

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
141	公営住宅の整備・改修を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公営住宅の建替（単位：戸）	16	16	16	16	16	16	0	16	0	基準値：H25
	公営住宅の改修（単位：戸）	16	16	16	16	16	16	0	12	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	耐用年数経過の住宅割合（単位：％）	28	28	28	27	27	0	0	20	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	公営住宅の適正な整備・修繕等により、町民が安心して暮らせる住宅の供給など、住環境の向上を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公営住宅は町で建設し管理することが、入居者の安全確保の面からも必要であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	公営住宅の建設は補助事業であり、財政的な面からも有利であることから、最適な住宅施策であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	公営住宅の最低限の基準で設計をしており、指名競争入札により工事費を決定している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住宅施策は地域全体の利益と考えられるため、公平性が図られると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	曙団地の建替えについて、事業スケジュールを調整・確認しながら進めている。
課題・問題点	耐用年数が経過した公営住宅の増加。
改善策	耐用年数が経過した住宅について、公営住宅長寿命化計画により、各団地の特性や需要に応じて継続的に建替え等の整備を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な整備改修及び地域材の積極的活用に向け、計画通り進めること。また、新町都市再生整備計画に係る中央団地移転建て替えに向けた検討を引き続き行うとともに、移住定住の推進に向けた町外在住者に対する入居基準の見直しを進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
142	住宅団地の造成を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	住宅団地の造成（単位：区画）	0	17	17	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	住宅団地の分譲（単位：区画）	0	17	17	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※販売実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町内の土地を有効利用し、低廉で快適な住宅地を提供する事により、定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増が図られる
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増を図るため、町での実施が適切
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増が図れる
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	実施内容を精査し事業を推進する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	公平性は適切である

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	中央住宅団地造成時期の見極めが必要。
改善策	－

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	低廉で快適な住宅地の供給に向け、次期住宅団地造成地の選定など計画通り進めること。併せて、新町都市再生整備計画における中央団地移転改築跡地の新増・子育定住促進住宅地整備について検討を進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	若者定住推進室
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
143	若者・子育て世代が移住しやすい環境を整備します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	新築住宅取得費用の助成（単位：件）	0	8	1	8	3	8	0	8	0	基準値：H25（未実施）
	中古住宅取得費用の助成（単位：件）	0	2	2	2	2	2	0	2	0	基準値：H25（未実施）
	中古住宅リフォーム費用の助成（単位：件）	0	2	0	2	1	2	0	2	0	基準値：H25（未実施）
	移住促進家賃の助成（単位：件）	0	0	0	0	5	0	0	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	若者・子育て世代の移住件数（単位：件）	235	0	269	0	293	0	0	315	0	基準値：H25 ※累積件数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	人口減少が加速化している状況において、次代を担う若者・子育て世代を増やしていくことは、地域経済や地域コミュニティの活性化、まちづくりの担い手確保に繋がる必要な事業と考える。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	本事業は若者・子育て世代移住者への住宅に係る費用の助成制度で、移住誘導施策であることから、行政が主体的に実施すべき事業と考える。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	移住を促進するうえで、本町の課題の一つである住宅に係る費用負担を軽減するものであり、本事業とあわせて、これから進めるプロモーション事業と連動した事業展開により、効果が発現してくるものと考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	移住を促進するうえで、本町の課題の一つである住宅に係る費用負担を軽減するものであり、本事業とあわせて、これから進めるプロモーション事業と連動した事業展開により、効果が発現してくるものと考ええる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	本事業は町外から移住する若者・子育て世代を対象としたものであるが、移住を促進することによる効果は全町民に及ぶものとする。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	町外の若者・子育て世代へまちの魅力とともに制度の周知PRによる認知度向上が必要である。
改善策	町内事業者との連携強化を図るとともに、プロモーション事業と連動した事業展開による町外の若者・子育て世代への周知PRを進める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	町内事業者と連携した利用の促進を図るとともに、これから進めるプロモーション事業と連動した事業展開を図り、移住希望者への周知・PRを進めることとする。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
144	生活環境の保全と防犯のため、空き家対策に取り組みます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	空き家住宅の調査・把握（単位：回）	1	1	1	1	1	1	0	1	0	基準値：H25
	空家等対策の推進に係る庁内検討会議の開催	1	1	1	3	3	0	0	0	0	
	空家等対策の推進に係る空家等対策協議会	0	0	0	6	4	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	空家等の除却件数	0	0	0	10	22	20	0	30	0	基準値：H25
	空家等の活用件数	0	0	0	3	1	6	0	9	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	全国的に問題となっている空き家の対策は必要事項。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	放置空家に対しては行政が主体で対策すべき。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	空き家対策の推進に関する特別措置法の施行により代執行が可能になったことから、空き家の調査、委員会の設置、特定空家の認定など特措法に流れに沿った方法をとる。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	今後は委託による空き家の調査や委員会の費用が必要になってくる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	偏りのないような対応を心掛ける。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課 題 ・ 問 題 点	空き家対策の推進に関する特別措置法の施行により代執行が可能となった。
改 善 策	条例、計画の策定。また、空き家調査の委託、委員会の設置、特定空家の認定、代執行へ向けた準備など特措法に沿った空き家対策を行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	生活環境の保全・防犯対策を推進するため、本年度制定した空家等対策推進・活用促進に関する条例並びに空家等対策計画に基づき、所有者への適切な助言・指導、さらには認定された特定空家の撤去等に向けた所定の手続きを、計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
145	住宅の居住性や住環境の向上を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広報等による事業周知（単位：回）	2	2	2	2	2	2	0	2	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	バリアフリー改修工事の実施（単位：件）	10	10	9	10	15	10	0	10	0	基準値：H25
	解体工事の実施（単位：件）	25	25	7	25	9	25	0	25	0	基準値：H25
	耐震改修工事の実施（単位：件）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	バリアフリーや耐震による居住性の向上や空家に対する解体補助で住環境の向上につながる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	個人宅への補助ではあるが、町全体の住環境の向上を目標としていることから行政が主体で行うべき。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	改善が必要な住宅に対しての補助の為、有効手段である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	工事に対する補助割合など妥当と思われる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	バリアフリー・解体・耐震など嗜好的なりフォームとは違い、生活する上で必要となる工事を対象としているため、不特定多数ではないが必要な部分への補助としては公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	広報による住民への周知に力を入れる。
課題・問題点	助成金の存在をしなかったという理由で、工事後の問い合わせが数件あった。
改 善 策	町内業者への周知は充分だと思われるが、町民に対しての周知を継続して行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	住宅の居住性や住環境の向上を図るため、町広報等を活用した制度の周知徹底や空家等所有者に対する個別通知など、計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外